

標準仕様書（案）　－機能・帳票要件－

No. #	ツリー構成				
	事務レベル1	事務レベル2	標準仕様文案	要件種別	備考
1	共通	検索	以下の項目で検索できること 【検索項目】 個人番号、基礎年金番号、年金証書番号、氏名（漢字・カナ）、旧氏・通称、生年月日（西暦・和暦いずれの検索も可）、性別、住民種別（外国人、住民記録登録内・外）、住民記録（現存・消除）、宛名番号、住民番号、住所・地番（もしくは住所（地番含む））	必須	・個人番号など住民記録システムから取得する情報は国民年金システムにて保持せず、参照のみとする
2	共通	検索	以下の項目で検索できること 【検索項目】 世帯番号、電話番号、方書、行政区、受給年金番号、旧年金番号（直近の基礎年金番号（基礎年金番号の統合前の番号も含む））、旧自治体名（転入前の直近に限る）、併記名、メモ、特記事項	オプション	
3	共通	検索	氏名（漢字・カナ）、生年月日での検索の際、住民記録システム標準仕様書に準拠した清音化検索、およびあいまい検索ができること	必須	
4	共通	検索	検索文字から、異体字や正字も包含した検索ができること。 例：検索文字の例 「辺」で検索時は「邊」、「边」、「邊」、「邉」等、 「浜」で検索時は「濱」、「頻」、「瀕」、「滨」等、 「藤」で検索時は「藤」、「籐」、「籐」等が検索対象文字となる。	オプション	
5	共通	検索	複合検索ができること ※氏名かつ生年月日など	必須	
6	共通	検索	過去に検索した条件を保持し、左記を利用した検索ができること。なお、検索条件はログインした職員ごとに保持できること	必須	
7	共通	検索	過去に検索した結果を保持し、左記を利用した検索ができること	オプション	
8	共通	照会・編集	被保険者のその他記録を検索、登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 特記事項、職権適用区分、第3号被保険者特例措置該当日、旧年金番号、電話番号1、電話番号2等 ※旧年金番号、電話番号は直近のみの管理とする	オプション	
9	共通	照会・編集	被保険者の住民記録システム上の現世帯構成員が照会可能であり、世帯構成員一覧と世帯構成員個人に係る情報を相互に参照できること	必須	
10	共通	照会・編集	被保険者、およびその配偶者の他公的年金記録を照会できること	実装不可	
11	共通	照会・編集	被保険者の世帯内の国民健康保険加入状況を参照できること ※住民記録システムから国民健康保険情報を取得できること	オプション	
12	共通	照会・編集	第2号被保険者の資格照会ができること	実装不可	

